

第6期北海道農業・農村振興推進計画(案)に係る記述事項修正一覧表

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
1	第1章1 計画策定の趣旨 【P1】	<p>本道の農業・農村は、先人のたゆみない努力により、厳しい気象条件を克服し、豊かな自然と広大な土地を活かしながら発展を続け、我が国最大の食料供給地域として高品質な食料を安定的に生産・供給しています。さらには、地域の特色を活かして展開される多様な農業は食品産業と強く結びつき、地域経済を支える基幹産業となっているほか、国土保全や景観維持などの多面的機能を発揮しており、本道の貴重な財産となっています。</p> <p>この貴重な財産を守り育てていくには、少子高齢化の進展や農業の担い手の減少、これに伴う農村コミュニティの活力低下、TPP11協定などによる経済のグローバル化、災害の大規模化、鳥獣被害の拡大や家畜疾病の侵入などのほか、新型コロナウイルスなど多様な課題に対応する必要があります。</p> <p>このように農業をめぐる状況が転換点にさしかかっている中、こうした課題に対応し、本道農業・農村が地域経済を支える基幹産業として持続的に発展して、食料の安定供給や多面的機能の発揮といった本道農業に期待される役割を果たし続けていくには、農業生産基盤などの整備のほか、地域住民や交流人口を含めた多様な人材が活躍できる環境を整え、輸出も含めた需要に対応した生産性の高い農業を展開するとともに、こうした農業農村の姿が一層道民に理解されるよう、関係する施策を計画的かつ総合的に推進していくことが必要となっています。</p> <p>こうした観点から、今回の計画は、本道の農業・農村が持続的に発展していく将来像を「めざす姿」として示した上で、その実現に向けた施策を市町村や生産者、消費者、関係団体等と連携して総合的に推進していくための関係者共通の指針として作成しました。</p>	<p>本道の農業・農村は、先人のたゆみない努力により、厳しい気象条件を克服し、豊かな自然と広大な土地を活かしながら発展を続け、今日では、安全・安心で良質な食料を生産・供給する我が国最大の食料供給地域となっています。また、地域の特色を活かして展開される多様な農業は、食品加工や観光などの地域産業と強く結び付き、地域の社会経済を支える重要な基幹産業となっており、洪水の防止や水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的機能の発揮を通じて、国土や環境を保全し、私たちの生活に豊かさや潤いをもたらすなど、本道の農業・農村は道民の貴重な財産となっています。</p> <p>一方、少子高齢化や、TPP11協定などによる経済のグローバル化が一層進展する中、本道の農業・農村は、農業の担い手の減少とこれに伴う地域コミュニティの活力低下、消費者ニーズの多様化、大規模自然災害の発生や家畜の海外悪性伝染病の侵入のリスクの高まり、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大などの様々な変化に直面している本道の農業・農村が未来に向かって発展していくためには、これらの課題に適切に対応していくことが求められます。</p> <p>こうした観点から、この計画は、持続的に発展していく本道農業・農村の将来像を「めざす姿」として示し、その実現に向けた施策を市町村や生産者、消費者、関係団体等と連携して総合的に推進していくための共通の指針として策定しました。</p>	■ 文言整理
2	第1章2 計画の性格 (3) 【P1】	国などに対して、本道の実情に即した農業・農村の振興に関する政策提案や制度の改善要望を行う施策の基本的な方向を示したものです。	国などに対して、本道の実情に即した農業・農村の振興に関する政策提案や制度の改善要望を行うに当たっての施策の基本的な方向を示したものです。	■ 文言整理
3	第1章2 計画の性格 (5) 【P1】	農業農村整備の推進や食の安全・安心の確保、農産物の生産振興、担い手の育成・確保など施策別計画を策定している分野については、その計画に基づいて具体的な施策を推進します。	農業農村整備の推進や食の安全・安心の確保、農産物の生産振興、担い手の育成・確保など、他に特定分野別計画や施策別計画を策定している分野については、その計画に基づいて具体的な施策を推進します。	■ 文言整理
4	第1章 関連する主な計画等 【P2】	■ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期計画(第3期)	■ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期計画	■ 表記修正
5	第2章1(1)ウ グローバル化の一層の進展	世界のグローバル化が進み、国と国との関係が密接になっており、多国間のWTO協定を補完するものとして、EPAやFTAを締結する動きが世界各地で急速に増加しています。 (略)	2国間や多国間のEPAやFTAを締結する動きが世界各地で急速に増加し、経済のグローバル化が一層進んでいます。 (略)	■ 文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
6	第2章1(2)イ 社会全体のデジタル化の推進 【P3】	人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される我が国において、デジタル技術の活用による産業や社会の変革(デジタルトランスフォーメーション)が極めて重要となっており、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術が急速に発展する中、 <u>国はデジタル化が進んだ社会像である「Society5.0」の実現を推進しています。</u>	人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される我が国において、デジタル技術の活用による産業や社会の変革(デジタルトランスフォーメーション)が極めて重要となっており、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術が急速に発展する中、 <u>国ではデジタル化が進んだ社会像である「Society5.0」の実現を目指しています。</u>	■文言整理
7	第2章1(2)エ 新型コロナウイルス感染症の拡大と経済・社会への影響 【P4】	新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国経済が大きな影響を受ける中、都市過密・一極集中のリスクが浮き彫りとなり、リモートワークなど新しい働き方への対応が急速に進みました。 また、農産物貿易の一時的な停滞など、食料の安定供給に影響を及ぼすリスクが顕在化し、国内の農業生産への期待とともに、暮らしや働く場所として、農業・農村の持つ価値や魅力が再認識されています。	新型コロナウイルス感染症の <u>拡大</u> により、我が国経済が大きな影響を受ける中、都市過密や一極集中のリスクが浮き彫りとなり、リモートワークなど新しい働き方への対応が急速に進んでいます。 また、農産物貿易の一時的な停滞など、食料の安定供給に影響を及ぼすリスクが顕在化し、国内の農業生産への期待が高まるとともに、暮らしや働く場所として、農業・農村の持つ価値や魅力が再認識されています。	■時点修正と文言整理
8	第2章1(3)イ 国内外の交流人口の拡大 【P4】	(略) また、地域の多様な資源を活かした都市と農村の交流の取組に加え、学校教育や社会教育における体験学習の場として農村を活用する動きが拡大してきましたが、農家戸数の減少や高齢化による受入農家の減少が課題となっています。 <u>しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年(2020年)5月には来道者が9割減となり、影響の長期化が懸念されます。</u>	(略) また、地域の多様な資源を活かした都市と農村の交流の取組に加え、学校教育や社会教育における体験学習の場として農村を活用する動きが拡大してきましたが、農家戸数の減少や高齢化による受入農家の減少が課題となっています。 <u>さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年(2020年)4～6月期には道外からの観光入込客数が前年よりも9割以上減少しており、影響の長期化が懸念されます。</u>	■時点修正と文言整理
9	第2章1(3)ウ 大規模自然災害リスクの高まり 【P4】	平成28年(2016年)に相次いで上陸・接近した台風による大雨や、平成30年(2018年)に発生した北海道胆振東部地震など、本道においても、近年、大規模な自然災害が頻発し、道路や河川、電力のほか、農地など、道民生活や農業生産の基盤に大きな被害が生じており、今後、 <u>異常気象などによる大規模自然災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化により、農産物の生産・流通に長期的な影響を与えることも想定されます。</u>	平成28年(2016年)に相次いで上陸・接近した台風による大雨や、平成30年(2018年)に発生した北海道胆振東部地震など、本道においても、近年、大規模な自然災害が頻発し、道路や河川、電力のほか、農地など、道民生活や農業生産の基盤に大きな被害が生じており、今後、 <u>地球温暖化による気候変動などに起因する大規模自然災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化により、農産物の生産や流通に長期的な影響を与えることも想定されます。</u>	■文言整理
10	第2章2(1) 農業構造と経営の動向 【P5】	イ 販売農家戸数 本道の販売農家戸数は、平成30年(2018年)で3万6千戸と、年々減少しています。 ウ (略) エ 農業就業人口 本道の農業就業人口は、平成30年(2018年)で8万9千戸と、年々減少しています。	イ 販売農家 本道の販売農家の戸数は、平成30年(2018年)で3万6千戸と、年々減少しています。 また、農業就業人口も年々減少しており、平成30年(2018年)で8万9千戸となっています。 ウ (略)	■文言整理
11	第2章2(1) 農業構造と経営の動向 【P6】	オ 農業産出額 カ 経営規模と農業所得 資料:農林水産省「生産農業所得統計」	エ 農業産出額 オ 経営規模と農業所得 資料:農林水産省「農業経営統計調査」	■段落調整及び資料名称訂正

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
12	第2章2(2) 農家戸数と農家人口の動向予測【P6】	ア 販売農家戸数 地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下、「道総研」という。)農業研究本部の動向予測では、本道の販売農家戸数は、今後も減少傾向に推移し、令和12年(2030年)には、2万5千戸まで減少すると推計されています。 イ 農家人口 本道の販売農家の世帯員数は年々減少していますが、道総研農業研究本部の動向予測では、令和12年(2030年)には、8万4千人まで減少すると推計されています。 また、高齢者人口(65歳以上)の占める割合は4割近くまで上昇すると推計されています。	地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下、「道総研」という。)農業研究本部の動向予測では、本道の販売農家の戸数は、今後も減少傾向で推移し、令和12年(2030年)には、2万5千戸まで減少すると推計しています。 また、販売農家の世帯員数は、令和12年(2030年)には、8万4千人まで減少し、高齢者人口(65歳以上)の占める割合は4割近くまで上昇すると推計しています。	■文言整理
13	第2章2(3) 農業のデジタル化【P7】	(追加)	ア 情報通信環境の状況 本道の農村地域における超高速ブロードバンド環境は、整備コストや維持管理コストが高いことなどにより、市街地と比べ整備が遅れている状況にありましたが、新型コロナウイルス感染症対策として措置された国の事業の活用などにより、今後、多くの農村地域において、光ファイバ整備の加速化が見込まれています。	■第2回審議会における委員からの意見及び道民意見を踏まえての記載事項の追加
14	第2章2(3) 農業のデジタル化【P7】	ア スマート農業技術の導入状況 スマート農業は、ロボット技術やICTなどを活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業です。 スマート農業技術を導入することにより、超省力生産や多収・高品質生産の実現のほか、きつく危険な作業からの解放、さらには、誰もが取り組みやすい農業の実現などが期待されます。 道内では、GNSSガイダンスシステムや自動操舵システム、搾乳ロボットなどの導入が進められているほか、ドローンを活用したセンシングや農薬散布の面積も増加しています。	イ スマート農業技術の導入状況 スマート農業技術を導入することにより、超省力生産や多収・高品質生産の実現のほか、きつく危険な作業からの解放、さらには、誰もが取り組みやすい農業の実現などが期待されます。 道内では、GNSSガイダンスシステムや自動操舵システム、搾乳ロボットなどの導入が進められているほか、ドローンを活用したセンシングや農薬散布の面積も増加しています。	■段落調整及び文言整理(「用語の解説」へ移動)
15	第2章2(3) 農業のデジタル化【P8】	イ 活用が期待されるスマート農業技術 それぞれの経営形態に最適な省力・効率化技術を選択・組み入れることで、労働力不足への対応や経営規模に応じた農業生産の安定化が期待されます。 また、センシング技術を活用した生育状況などの可視化や、情報通信環境の整備による多様なデータの活用、生産や経営データの収集、分析及び活用とAI技術による解析から、効率的な施肥や防除、経営管理を行うことで、生産性の向上や品質の高位安定が期待されます。	ウ 活用が期待されるスマート農業技術 それぞれの経営形態に最適な省力・効率化技術を選択して組み入れることで、労働力不足への対応や経営規模に応じた農業生産の安定化が期待されます。 また、センシング技術を活用した生育状況などの可視化や、情報通信環境の整備による多様なデータの活用、生産や経営データの収集、分析及び活用とAI技術による解析から、効率的な施肥や防除、環境制御、経営管理を行うことで、生産性の向上や品質の高位安定が期待されます。	■第2回審議会における委員からの意見及び段落調整並びに文言整理
16	第2章2(3) 農業のデジタル化【P8】	《省力・効率化技術の例》 ロボットトラクター 直進アシスト機能付き田植機 可変施肥機 自動収量コンバイン アシストスーツ 搾乳ロボット 施設環境計測・制御 接触センシング	《省力・効率化技術の例》 ロボットトラクター 自動操舵システム 直進アシスト機能付き田植機 自動制御散布装置(可変施肥技術) 草刈機(リモコン/ロボット) コンバイン(収穫と同時に、収穫量を測定) アシストスーツ 施設環境計測・施設環境制御 哺育ロボット 自動給餌機(自動制御給餌) 搾乳ロボット モーションセンサー(繁殖管理など)	■例示追加及び表記修正

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
17	第2章3 (高い食料供給力と「食の北海道ブランド」) 【P11】	本道では、全国の約4分の1を占める広大な土地資源を活かし、大規模で専門的な経営体が主体となった生産性の高い農業が展開され、我が国最大の食料供給地域となっています。 また、安全・安心で品質に優れた道産農産物・食品は、消費者や実需者から高い評価を受けており、日本一の醸造用ぶどうの産地となった本道では、ワインとチーズが新しい食文化として広がりをみせるなど、地域の風土や特色ある農産物などを活かした多様で良質な「食」が、本道農業・農村の魅力を高めています。	本道では、全国の約4分の1を占める広大な土地資源を活かし、大規模で専門的な経営体が主体となった生産性の高い農業が展開され、我が国最大の食料供給地域となっています。 また、安全・安心で品質に優れた道産農産物・食品は、消費者や実需者から高く評価されており、日本一の醸造用ぶどうの産地となった本道では、ワインとチーズが新しい食文化として広がりをみせるなど、地域の風土や特色ある農産物等を活かした多様で良質な「食」が、本道農業・農村の魅力を高めています。	■文言整理
18	第2章3 (豊富で多様な地域資源) 【P11】	農村地域には、恵まれた自然環境や美しい農村景観、独自の歴史や伝統文化などの貴重な地域資源やバイオマスなどの再生可能エネルギーが豊富に存在しており、こうした資源の活用を通じた地域づくりや地域の所得と雇用の機会の確保が期待されます。	農村地域には、恵まれた自然環境や美しい農村景観、独自の歴史や伝統文化、バイオマスなどの再生可能エネルギーといった豊富な地域資源が存在しており、これらの活用を通じた地域づくりや地域の所得と雇用の機会の確保が期待されます。	■文言整理
19	第2章4 本道農業・農村の役割 【P12】	本道の貴重な財産である農業・農村は、国民の食を支え、地域と所得を支えるとともに、多面的機能を発揮しており、農業・農村の振興が地域の経済社会の健全な発展に寄与しています。 農村地域の人口減少や高齢化の進行、国内外の食市場の変化、経済のグローバル化、さらには新型コロナウイルス感染症の流行など情勢が変化する中、本道農業・農村の役割に対する期待は、ますます高まっています。	本道の貴重な財産である農業・農村は、国民の食を支え、地域と所得を支えるとともに、多面的機能を発揮しており、農業・農村の振興が地域の経済社会の健全な発展に寄与しています。 農村地域の人口減少や高齢化の進行、国内外の食市場の変化、経済のグローバル化、さらには新型コロナウイルス感染症の流行など情勢が変化する中、本道農業・農村が果たしている役割への期待は、ますます高まっています。	■文言整理
20	第2章4 本道農業・農村の役割 (食を支える) 【P12】	本道農業は、高い技術力を持つ専門的な農業者が主体となって、生産性が高く、安全・安心で良質な食料生産を行っており、消費者ニーズに応えた食料の安定的な生産及び供給を担っています。 また、新型コロナウイルス感染症により、食料の安定供給の重要性が再認識される中、我が国最大の食料供給地域として、国民の食を持続的に支える重要な役割に期待が高まっています。	本道農業は、高い技術力を持つ専門的な農業者が主体となって、生産性が高く、安全・安心で良質な食料生産を行っており、消費者ニーズに応えた食料の安定的な生産及び供給を担っています。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、食料の安定供給の重要性が再認識される中、我が国最大の食料供給地域として、国民の食を持続的に支える重要な役割に期待が高まっています。	■文言整理
21	第2章4 本道農業・農村の役割 (地域と所得を支える) 【P12】	本道農業は、肥料や飼料などの生産資材や農業機械、農産物を原料とする食品加工業、運輸、流通・販売、観光など広範な産業と密接に結び付いており、雇用と所得の確保など道民の生活や地域経済を支える基幹産業として、本道経済の中で重要な役割を果たしています。 また、本道の農村は、緑豊かでゆとりある居住の場としても期待が寄せられています。	本道農業は、肥料や飼料などの生産資材や農業機械、農産物を原料とする食品加工業、運輸、流通・販売、観光など広範な産業と密接に結び付いており、雇用と所得の確保など道民の生活や地域経済を支える基幹産業として、本道経済の中で重要な役割を果たしています。 また、本道の農村は、緑豊かでゆとりある居住の場としても期待が寄せられています。	■文言整理
22	第2章4 本道農業・農村の役割 (多面的機能を発揮する) 【P12】	本道農業・農村は、洪水の防止や水源のかん養などの国土の保全をはじめ、大気の浄化、さらには美しい景観の形成など、様々な公益的機能を発揮することにより、道民の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。 また、歴史や伝統に根ざした地域固有の文化を保存・伝承し、農村を訪れる人々に地域の食を楽しみ、文化に親しむ機会を提供するとともに、子どもたちが自然とふれあい、農作業などを体験することによって、生命の大切さや食べることを理解する教育の場としての役割も期待されています。	本道農業・農村は、洪水の防止や水源のかん養といった国土の保全をはじめ、大気の浄化、美しい景観の形成など、様々な公益的機能を発揮することにより、道民の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。 また、歴史や伝統に根ざした地域固有の食や文化を保存・伝承し、農村を訪れる人々に提供するとともに、子どもたちが自然とのふれあいや農作業体験などを通じて、生命の大切さや食べることを理解する教育の場としての役割も期待されています。	■文言整理
23	第2章5 めざす姿 【P13】	おおむね10年後(2030年頃)の北海道農業・農村が、有する価値や魅力を磨き、強みを活かすことで、求められる役割や期待に的確に応えて発展する姿を「めざす姿」として明らかにし、農業関係者をはじめとした道民共通の目標とします。	おおむね10年後(2030年頃)の北海道農業・農村が、その価値や魅力を磨き、強みを活かすことで、求められる役割や期待に的確に応えて発展する姿を「めざす姿」として明らかにし、農業関係者をはじめとした道民共通の目標とします。	■文言整理
24	第2章5(1) おおむね10年後の「めざす姿」 【P13】	次世代の農業者をはじめ多様な担い手や人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立	次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立	■文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
25	第2章5(2) 「めざす姿」を形 づくる4つの将来 像 【P13】	この「めざす姿」の実現には、道民の理解を支えとして、 <u>農業生産基盤の整備や担い手の育成・確保などを着実に推進して生産力と競争力を高め、持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら展開することが必要です。</u> また、農村人口の減少や少子高齢化に伴う生産基盤の脆弱化のおそれがあることから、幅広い人材の確保・定着に力を入れ、これらの多様な人材が活躍できる農業・農村を築き上げることが重要です。 こうした観点から、「めざす姿」を形づくる4つの将来像を提示します。	この「めざす姿」の実現には、道民の理解に支えられながら、 <u>農業生産基盤や食料等の安定生産体制の整備、ブランド力の強化などを着実に推進して生産力と競争力を高め、持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら展開することが必要です。</u> 特に、農村人口の減少や高齢化の進行により、 <u>生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの活力低下が懸念されていることから、幅広い人材の確保・定着に力を入れ、これらの多様な人材が活躍できる農業・農村を築き上げなければなりません。</u> こうした観点から、「めざす姿」を形づくる4つの将来像を提示します。	■ 文言整理
26	第2章5 脚注 【P13】	(追加)	<u>多様な担い手と人材</u> 道では、 <u>家族経営や複数戸による法人、営農支援組織などを「多様な担い手」として育成を図るとともに、その経営を担う人材の育成・確保を推進しています。</u> 第6期北海道農業・農村振興推進計画では、 <u>担い手を支える雇用人材の役割や期待がこれまで以上に高まっていることを踏まえ、経営者や役員、家族従事者、雇用就農者など「多様な担い手」に、パートなどの短期雇用や農福連携、外国人材などを加えた「多様な人材」を計画に位置付けて施策を推進します。</u>	■ 第2回審議会における委員からの意見を踏まえての記載事項の追加
27	第2章5(2) (将来像3) 【P14】	◆ 家族経営などの農業経営体が、経営体質を強化しながら発展しています。 ◆ 経営感覚に優れた担い手が、夢と誇りを持って農業を営み、地域を力強く支えています。 ◆ 地域農業支援組織が、地域の農業経営体を持続的に支えています。 ◆ 多様な人材が培った知見や経験、能力を活かし、農業経営体と地域の成長を支えています。 ◆ 農業を中心に雇用の場や安全で快適な定住環境が整備され、人々が安心して暮らしています。	◆ 家族経営などの農業経営体が、経営体質を強化しながら発展しています。 ◆ 経営感覚に優れた多様な担い手が、夢と誇りを持って農業を営み、地域を力強く支えています。 ◆ 地域の営農支援組織や農業団体が、農業経営体を持続的に支えています。 ◆ 多様な人材が培った知見や経験、能力を活かし、農業経営体と地域の成長を支えています。 ◆ 農業を中心に雇用の場や快適で安全な定住環境が整備され、人々が安心して暮らしています。	■ 文言整理
28	第2章5(3) 「めざす姿」を表 す総合指標 【P15】	農業関係者をはじめとした多くの道民と「めざす姿」を共有し、その実現に向けて共に実践していくため、 <u>3つの総合指標を提示します。</u> また、農業生産に関する道内関係者の共通目標として、 <u>主要農産物の生産努力目標を併せて提示します。</u>	農業関係者をはじめとした多くの道民と「めざす姿」を共有し、その実現に向けて共に実践していくため、 <u>10年後の姿を表す総合指標を提示します。</u> また、農業生産に関する道内関係者の共通目標として、 <u>主要品目の生産努力目標を併せて提示します。</u>	■ 文言整理
29	第2章5(3)① 農業産出額 【P15】	農業生産の増大や付加価値の向上とともに、 <u>地域経済を支える基幹産業として成長する姿を示す指標として、農業生産を金額で表す農業産出額を設定します。</u>	農業生産の増大や付加価値の向上とともに、 <u>地域経済を支える基幹産業として成長する姿を示す指標として設定します。</u>	■ 文言整理
30	第2章5(3)② 食料自給率(カ ロリーベース) 【P15】	<u>我が国最大の食料供給地域として、安全・安心で良質な農産物を安定的に供給し、国民全体の食を持続的に支える姿を示す指標として、農業生産を農産物の供給熱量(カロリー)に着目して表す本道の総合食料自給率を設定します。</u>	<u>安全・安心で良質な農産物の安定的な供給によって国民全体の食を持続的に支え、我が国最大の食料供給地域としての役割を一層果たしている姿を示す指標として設定します。</u>	■ 文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
31	第2章5(3)③ 新規就農者数と 農業法人数 【P15】	③ 新規就農者数 多様な担い手や人材が活躍し、本道の貴重な財産である農業・農村が 将来に引き継がれている姿を示す指標として、 <u>新規就農者数を設定しま</u> す。	③ 新規就農者数と農業法人数 本道の農業経営体の大半を占める家族経営や地域農業の担い手とし ての期待がより一層高まる農業法人など多様な担い手が活躍し、本道の 貴重な財産である農業・農村が将来に引き継がれている姿を示す指標と して設定します。 《総合指標》 農業法人数 3,605法人(h30) 5,500法人(r12)	■第2回審議会におけ る委員からの意見及び 道議会議論を踏まえて の総合指標の追加と文 言整理
32	第2章5(3) 《主要品目の生 産努力目標》 【P16】	我が国最大の食料供給地域である本道の農業が、 <u>潜在力のフル発揮 と、環境と調和した農業の展開、安全・安心で良質な農産物を消費者や実 需者のニーズを踏まえて生産することを基本に、我が国の食料自給率の 向上に最大限寄与していくとともに、農業生産に関する道内関係者の共 通の目標として、令和12年度(2030年度)を目標年度とする道独自の生産 努力目標を設定し、この生産努力目標の達成に向けて、総合的な取組を 推進します。</u>	我が国最大の食料供給地域である本道の農業が、 <u>農地等の農業資源、 人材、農業技術といった潜在生産能力をフル活用し、我が国の食料自給 率の向上に最大限寄与していくとともに、環境と調和した農業を展開し、安 全・安心で良質な農産物を消費者や実需者のニーズを踏まえて生産する ことを基本に、令和12年度(2030年度)を目標年度とする道独自の生産努 力目標を設定します。 この生産努力目標を農業生産に関する道内関係者の共通の目標とし て、その達成に向けた総合的な取組を推進します。</u>	■文言整理
33	第2章5(3) 《主要品目の生 産努力目標》 野菜 【P18】	現況(H30) 目標(R12) 生産量 1,532,909 1,688,721	現況(H30) 目標(R12) 生産量 1,532,909 1,688,720	■目標値精査
34	第2章5(3) 《主要品目の生 産努力目標》 果実 【P18】	現況(H30) 目標(R12) 作付面積 2,846 2,871 生産量 15,009 19,814 生産、流通及び消費に関する主要な課題 ○ 優良品目・品種への転換や加工向け生産の振興、省力・低コスト栽培 技術の導入等による多様なニーズに対応した高品質果実・果実加工品の 安定生産、収入保険等のセーフティネットの活用、鳥獣被害対策	現況(H30) 目標(R12) 作付面積 2,846 2,870 生産量 15,009 19,810 生産、流通及び消費に関する主要な課題 ○ 優良品目・品種への転換や加工向け生産の振興、省力・低コスト栽培 技術の導入などによる多様なニーズに対応した高品質果実・果実加工品 の安定生産、収入保険等のセーフティネット対策の活用、鳥獣被害防止 対策	■目標値精査及び文言 整理
35	第2章5(4) 「めざす姿」の実 現に向けて配慮 すべき事項 【P20】	ア 地域の主体性や個性の発揮 (略) また、家族経営をはじめとする様々な農業経営体が、再生産を確保し 共存しながら、大規模経営のほか放牧酪農や有機農業、6次産業化や輸 出の取組など、規模や形態にかかわらず、地域の条件や特色を活かした 多様な農業に取り組みめる環境づくりを推進する必要があります。	ア 地域の主体性や個性の発揮 (略) また、家族経営をはじめとする農業経営体が、再生産を確保し共存し ながら、大規模経営のほか放牧酪農や有機農業、6次産業化や輸出の取 組など、規模や形態にかかわらず、地域の条件や特色を活かした多様な 農業に取り組みめる環境づくりを推進する必要があります。	■文言整理
36	第2章5(4) 「めざす姿」の実 現に向けて配慮 すべき事項 【P20】	イ デジタル技術の活用による新たな農業への変革 人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念さ れる我が国において、デジタル化が極めて重要な課題となる中、人口減 少や高齢化が進む本道においても、農業の持続的な発展や農村活力の 向上を図っていくためには、デジタル技術の活用による農業や地域社会 の変革の実現が不可欠となります。 このため、 <u>データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに対応した 価値を創造・提供していく、新たな農業への変革(農業のデジタルトランス フォーメーション)</u> を推進する必要があります。	イ デジタル技術の活用による新たな農業への変革 人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念さ れる我が国において、極めて重要な課題としてデジタル化が急速に進む 中、人口減少や少子高齢化が全国に先駆けて進行する本道においても、 農業の持続的な発展や農村活力の向上を図っていくためには、デジタル 技術の活用による農業や地域社会の変革の実現が不可欠となります。 このため、 <u>情報通信基盤の整備や人材の育成・確保など、令和2年 (2020年)3月に北海道Society5.0懇談会が取りまとめた「北海道 Society5.0構想」の実現に向けた取組との調和を図り、経済界なども連 携しながら、農業のデジタルトランスフォーメーション(農業DX)を推進する 必要があります。</u>	■第2回審議会におけ る委員からの意見を踏 まえての記載事項の追 加及び文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
37	第2章5(4) 「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項【P21】	ウ SDGsの達成に向けた取組の積極的な推進 農業生産活動は、自然界の物質循環を活かしながら行われ、環境と調和した持続可能な農業の展開は重要なテーマです。本道農業・農村においても、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、消費者の購買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進する必要があります。 このため、「北海道SDGs推進ビジョン」(平成30年12月策定)を踏まえ、SDGsの主流化とともに、技術の開発・普及や農業生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進、食育の推進などについて、多様な主体が連携・協働した取組を推進することが重要です。	ウ SDGsの達成に向けた取組の積極的な推進 農業生産活動は、自然界の物質循環を活かしながら行われており、環境と調和した持続可能な農業の展開は重要なテーマです。 本道農業・農村においても、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、消費者の購買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進する必要があります。 このため、「北海道SDGs推進ビジョン」(平成30年12月策定)を踏まえ、技術の開発・普及や農業生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進、食育の推進などについて、多様な主体が連携・協働した取組を推進することが重要です。	■ 文言整理
38	第2章5(4) 「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項【P21】		エ カーボンニュートラルへの挑戦 近年、世界各地で、地球温暖化が一因と考えられる強い台風や集中豪雨、干ばつなど、異常気象による災害が発生しています。 本道においても、激しい雨が降る頻度の増加などがみられ、今後、様々な分野に影響が広がる懸念があります。 このため、北海道における2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーの活用や土壌への炭素貯留など、温室効果ガスの排出削減と吸収による緩和策を推進していく必要があります。	■ 第2回審議会における委員からの意見及び最近の国の動きを踏まえての記載事項の追加
39	第2章5(4) 「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項【P21】	エ 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服 新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済環境の悪化により、農産物の需要減少などの課題に直面したことから、需要回復に向けた取組の推進とともに、食料の安定供給に向けて、農業生産基盤の維持と経営の安定を図っていく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大で顕在化した課題を克服した後の「新たな日常」の定着による都市部から農村への定住人口や関係人口の増加の流れを活かし、多様な人材を農村に迎え入れていくことが重要です。	オ 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服 新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済環境の悪化により、農産物の需要減少などの課題に直面したことから、需要回復に向けた取組の推進とともに、食料の安定供給に向けて、生産基盤の維持と経営の安定を図っていく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大で顕在化した課題に対応する「新たな日常」の定着による都市部から農村への定住人口や関係人口の増加の流れを活かし、多様な人材を農村に迎え入れていくことが重要です。	■ 時点修正及び段落調整並びに文言整理
40	第3章1(1) 施策の推進方針【P22】	持続可能で生産性が高い農業を展開するため、農業生産基盤整備の計画的な推進や優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着など生産基盤を強化するとともに、食の安全・安心の確保や安定生産体制の整備、環境保全型農業の推進や鳥獣による農作物等被害防止対策の推進など環境と調和した農業を推進します。	頻発する自然災害や病害虫、家畜疾病など農業の持続性を脅かすリスクへの対応を強化し、農地等の農業資源や農業技術を最大限活用して収量の向上を図るなど、持続可能で生産性が高い農業を展開するため、農業生産基盤の整備や優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着など生産基盤を強化するとともに、消費者の期待と信頼に応える安全・安心な食料の安定生産や環境と調和した農業を推進します。	■ 文言整理
41	第3章1(2) 現状と課題【P22】	■ 近年、台風や大雨などによる自然災害が頻発・激甚化しており、農作物の安定生産に向けた防災・減災対策など、災害に強い農村づくりが求められています。	■ 近年、台風や大雨などによる自然災害が頻発・激甚化しており、農作物の安定生産に向けた防災・減災対策など、災害に強い農村づくりが求められています。	■ 文言整理
42	第3章1(2) 現状と課題【P22】	■ 経済のグローバル化が進展する中、地域農業の生産力と競争力を高めるため、新品種や新技術の開発・普及、生産体制の強化が求められています。	■ 経済のグローバル化が進展する中、地域農業の生産力と競争力を高めるため、新品種や新技術の開発・普及、生産・流通体制の強化が求められています。	■ 文言整理
43	第3章1(2) 現状と課題【P22】	■ 顕在化しつつある気候変動の影響に対応するための品種や技術の開発と迅速な普及とともに、環境と調和した持続可能な農業の推進が求められています。	■ 顕在化しつつある気候変動の影響に適応するための品種や技術の開発と迅速な普及とともに、環境と調和した持続可能な農業の推進が求められています。	■ 文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
44	第3章1(3)ア(ア)農業生産基盤の整備の推進【P23】	○「北海道農業農村整備推進方針」(平成24年9月改定)を踏まえ、スマート農業技術や野菜などの高収益作物の導入を容易とするほ場の大区画化や農地の排水対策、高品質で安定した生産を支える畑地かんがい、農産物の輸送の効率化や農業用車両の安全な走行を支える農道など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を計画的かつ効果的に推進します。	○「北海道農業農村整備推進方針」(平成24年9月改定)を踏まえ、スマート農業技術や野菜などの高収益作物の導入を容易とするほ場の大区画化や農地の排水対策、高品質で安定した生産を支える畑地かんがい、農産物の輸送の効率化や農業用車両の安全な走行を支える農道など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を、農業者が積極的に取り組めるよう配慮しながら、計画的かつ効果的に推進します。	■第2回審議会における委員からの意見及び道民意見を踏まえての記載事項の追加
45	第3章1(3)ア(ア)農業生産基盤の整備の推進【P23】	○自給粗飼料の生産・利用拡大などを通じ安定した酪農畜産経営を確立するため、単収の向上や大型機械作業の効率化を図る草地整備、通年預託を実現する公共牧場整備、飼料生産の外部化を進めるTMRセンター等の施設整備を、国との連携を図るほか、団体営事業とも役割を分担しながら計画的に推進します。	○自給粗飼料の生産・利用拡大などを通じ安定した酪農畜産経営を確立するため、単収の向上や大型機械作業の効率化を図る草地整備、通年預託を実現する公共牧場整備、飼料生産を外部化するTMRセンターなどの施設整備を、国との連携を図るほか、団体営事業とも役割を分担しながら計画的に推進します。	■文言整理
46	第3章1(3)ア(ア)農業生産基盤の整備の推進【P23】	○農業生産の維持や農業経営の安定を図るため、農業水利施設の耐震化やため池の決壊防止に向けた整備など、防災・減災対策を推進するとともに、災害発生時には、被災した農地や農業水利施設の迅速な復旧により、早期の営農再開が可能となるよう、災害復旧技術者の人材育成を推進します。	○農業生産の維持や農業経営の安定を図るため、農業水利施設の耐震化やため池の決壊防止に向けた整備など、防災・減災対策を推進するとともに、災害発生時には、被災した農地や農業水利施設などの迅速な復旧により、早期の営農再開が可能となるよう、災害復旧技術者の人材育成を推進します。	■文言整理
47	第3章1(3)ア(イ)優良農地の確保と適切な利用の促進【P24】	○優良農地の確保と遊休農地の解消、耕作放棄地の発生抑制を図るため、「北海道農業振興地域整備基本方針」(令和3年●月策定)に基づき、農用地区域への編入の促進と除外の抑制、荒廃農地の発生抑制及び再生などを通じ、計画的な土地利用を推進します。	○優良農地の確保と遊休農地の解消、耕作放棄地の発生抑制を図るため、「北海道農業振興地域整備基本方針」(令和3年●月変更)に基づき、農地の農用地区域への編入の促進と除外の抑制、荒廃農地の発生抑制及び再生などを通じ、計画的な土地利用を推進します。	■文言整理
48	第3章1(3)ア(イ)優良農地の確保と適切な利用の促進【P24】	○人・農地プランで描かれた地域の将来像の実現に向けて、地域の農業者と市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区などコーディネーター役を担う組織や農地中間管理機構が一体となって、農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地の利用集積・集約化を推進します。	○人・農地プランで描かれた地域の将来像の実現に向けて、地域の農業者と市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区などコーディネーター役を担う組織や農地中間管理機構が一体となって、農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地の利用集積・集約化を促進します。	■文言整理
49	第3章1(3)ア(イ)優良農地の確保と適切な利用の促進【P24】	○農業生産基盤の整備と併せて、農地中間管理機構との連携を図りながら、農地の利用調整の指導等を行い、担い手への農地の利用集積を推進します。	○農業生産基盤の整備と併せて、農地中間管理機構との連携を図りながら、農地の利用調整の指導などを行い、担い手への農地の利用集積・集約化を推進します。	■文言整理
50	第3章1(3)ア(ウ)戦略的な技術開発と普及・定着【P24】	○道総研、農業改良普及センター及び振興局で構成する「地域農業技術支援会議」など、地域農業が抱える課題解決に向け研究、普及及び行政が連携して取り組むとともに、普及活動を通じて、地域農業を総合的に支援します。	○道総研、農業改良普及センター及び総合振興局・振興局(以下、「振興局等」という。)で構成する地域農業技術支援会議など、地域農業が抱える課題解決に向けて研究、普及及び行政が連携して取り組むとともに、普及活動を通じて、地域農業を総合的に支援します。	■文言整理
51	第3章1(3)イ安全・安心な食料の安定生産の確保【P25】	(イ)食料の安定生産体制の整備	(イ)食料等の安定生産体制の整備	■文言整理
52	第3章1(3)イ(イ)食料等の安定生産体制の整備【P26】	〔酪農〕 自給飼料基盤に立脚した安全・安心で良質な生乳の生産を推進するとともに、家畜改良の促進等による乳牛の資質向上とその能力を最大限発揮する飼養管理の徹底による生産性の向上、搾乳ロボットなどの導入による省力化を推進します。	〔酪農〕 自給飼料基盤に立脚した安全・安心で良質な生乳の生産や、家畜改良の促進による乳牛の遺伝的能力の向上とその能力を最大限発揮する飼養管理の徹底による生産性の向上、搾乳ロボットなどの導入による省力化を推進します。	■酪農・肉用牛生産近代化計画に沿った文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
53	第3章1(3)イ(イ)食料等の安定生産体制の整備【P26】	〔肉用牛〕 道内における肥育仕向け率の向上など、和牛の産地としての地位向上を図るとともに、ゲノム育種評価手法を活用した繁殖雌牛群の更なる改良と種雄牛の造成を推進します。	〔肉用牛〕 道内における和牛の生産の拡大を推進し、和牛の産地としての地位向上を図るとともに、ゲノミック評価を活用した繁殖雌牛群の更なる造成と優良種雄牛の作出を推進します。	■酪農・肉用牛生産近代化計画に沿った文言整理
54	第3章1(3)イ(イ)食料等の安定生産体制の整備【P26】	(追加)	〔軽種馬等〕 優良な種牡馬や繁殖牝馬の導入促進をはじめ、良質な自給飼料の生産や放牧地の環境改善とともに、生育ステージに合わせた飼養管理技術及び育成調教技術の向上・普及により、強い馬づくりを推進します。	■第3章3(3)オ(ア)から施策を移動及び文言整理
55	第3章1(3)イ(イ)食料等の安定生産体制の整備【P27】	〔中小家畜〕 豚や鶏などについては、需要に応じた計画的な生産や飼養衛生管理の徹底などによる安定的な生産を推進します。 蜜源調査や適正な転飼調整などにより養蜂を振興します。	〔中小家畜〕 豚や鶏などの安定的な生産に向けて、需要に応じた計画的な生産や飼養衛生管理の徹底などを推進するとともに、蜜源調査や適正な転飼調整などにより養蜂を振興します。	■文言整理
56	第3章1(3)イ(イ)食料等の安定生産体制の整備【P27】	○ 品質保持や低コスト輸送体制の構築などの野菜や花きの流通体制の高度化を推進するとともに、地域の条件に対応した集送乳体制の整備や生乳の効率的な輸送手段の確保、乳業施設や食肉処理施設の合理化などを促進します	○ 品質保持や低コスト輸送体制の構築などの野菜や花きの流通体制の高度化を推進するとともに、地域や広域流通の条件に対応した集送乳体制の効率化、乳業施設や食肉処理施設の合理化などを促進します。	■文言整理
57	第3章1(3)イ(イ)食料等の安定生産体制の整備【P27】	○ 農作物の病害虫に対する精度の高い発生予察情報の提供やこれらに基づく適期防除を推進するとともに、ジャガイモシロシストセンチュウなど新たな病害虫の迅速かつ確実な植物防疫対策を推進します。	○ 農作物の病害虫に対する精度の高い発生予察情報の提供やこれらに基づく適期防除、ジャガイモシロシストセンチュウなど新たな病害虫の迅速かつ確実な植物防疫対策を推進します。	■文言整理
58	第3章1(3)ウ(ア)環境保全型農業の推進【P28】	○ 「北海道クリーン農業推進計画(第7期)」(令和2年3月策定)に基づき、クリーン農業に対する農業者や流通・販売事業者、消費者の理解の促進や、地域の条件に即し安定したクリーン農産物の生産に向けた農業技術の普及、クリーン農業に取り組む産地の拡大などによりYES!clean農産物の生産拡大を推進します。	○ 「北海道クリーン農業推進計画(第7期)」(令和2年3月策定)に基づき、クリーン農業に対する農業者や流通・販売事業者、消費者の理解の促進や、地域の条件に即し安定したクリーン農産物の生産に向けた農業技術の普及、YES!clean農産物の生産拡大などを推進します。	■文言整理
59	第3章1(3)ウ(ア)環境保全型農業の推進【P28】	○ 「北海道有機農業推進計画(第3期)」(平成29年3月策定)に基づき、有機農業への参入・転換の促進や経営の安定化、有機農産物等に対する理解の醸成や販路の確保などにより有機農業の拡大を推進します。	○ 「北海道有機農業推進計画(第3期)」(平成29年3月策定)に基づき、有機農業の拡大を図るため、有機農業への参入・転換の促進や経営の安定化、有機農産物等に対する理解の醸成や販路の確保などを推進します。	■文言整理
60	第3章1(3)ウ(ア)環境保全型農業の推進【P28】	(追加)	○ 畜産を核とする資源リサイクルシステムの構築に不可欠な家畜排せつ物処理施設について、機能保全計画に基づき、補修・補強などの長寿命化対策を推進します。	■施策の精査による追加
61	第3章1(3)ウ(イ)鳥獣による農作物等被害防止対策の推進【P28】	○ エゾシカなど鳥獣による農業被害の防止に向けて、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、エゾシカの有効活用など総合的な鳥獣被害対策を推進します。	○ エゾシカなど鳥獣による農業被害の防止に向けて、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、エゾシカの有効活用など総合的な鳥獣被害防止対策を推進します。	■文言整理
62	第3章2(1)施策の推進方針【P29】	食市場の変化に対応し、国内外の需要を取り込むため、ブランド力の強化や農産物等の輸出促進など販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む6次産業化の推進や関連産業との連携強化など地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。	食市場の変化やニーズの多様化などに対応して、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む6次産業化や関連産業との連携強化など地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。	■第2回審議会における委員からの意見を踏まえての記載事項の追加及び文言整理
63	第3章2(2)現状と課題【P29】	■ 人口減少や高齢化により国内の食市場の縮小が進む中、アジアを中心に世界全体の市場は大きく拡大することが見込まれており、また、国内の消費者ニーズは多様化、個別化し、食の外部化が一層進展していくことが見込まれることから、こうした国内外の需要の取り込みに向けた取組が求められています。	■ 人口減少や高齢化により国内の食市場の縮小が進む一方で、アジアを中心に世界全体の市場は大きく拡大することが見込まれ、また、国内の消費者ニーズは多様化、個別化し、食の外部化が一層進展していくことが見込まれる中、こうした国内外の動きや変化を的確に捉えた販路の開拓や、需要の喚起・拡大が求められています。	■第2回審議会における委員からの意見を踏まえての記載事項の追加及び文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
64	第3章2(3)ア 国内外の食市場 への販路拡大 【P29】	(ア) ブランド力の向上	(ア) ブランド力の強化	■ 文言整理
65	第3章2(3)ア(ア) ブランド力の強化 【P29】	○ 地理的表示(GI)「北海道」の指定などを契機として需要が高まる醸造用ぶどうの生産拡大や、観光との連携や情報発信による道産果実のブランド力の強化を推進します。	○ 酒類の地理的表示(GI)「北海道」の指定などを契機として需要が高まる醸造用ぶどうの生産拡大や、観光との連携や情報発信による道産果実のブランド力の強化を推進します。	■ 文言整理
66	第3章2(3)ア(ア) ブランド力の強化 【P29】	○ 本道の特色ある品種構成や恵まれた草地資源を活用した多様な肉牛生産を推進するとともに、適度な脂肪交雑や赤身主体の牛肉、北海道和牛など道産牛肉の需要拡大とブランド化を推進します。	○ 本道肉用牛の特色ある品種構成や恵まれた草地資源を活用した多様な生産とともに、適度な脂肪交雑や赤身主体の牛肉、北海道和牛など道産牛肉の需要拡大とブランド化を推進します。	■ 文言整理
67	第3章2(3)ア(ア) ブランド力の強化 【P29】	○ 衛生管理の徹底や飼料米・ホエイ等の地域資源を活用した豚肉生産を推進するとともに、道産豚肉のブランド化を推進します。	○ 飼料用米・ホエイなどの地域資源を活用した豚肉生産とともに、道産豚肉のブランド化を推進します。	■ 文言整理
68	第3章2(3)ア(ア) ブランド力の強化 【P29】	○ 道産農産物・食品のブランド力の向上に向け、YES!clean表示制度や道産食品独自認証制度(きらりっぷ)、道産食品登録制度などの道独自の表示・認証制度を推進するとともに、地理的表示(GI)保護制度の普及を推進します。	○ 道産農産物・食品のブランド力の強化に向け、YES!clean表示制度や道産食品独自認証制度(きらりっぷ)、道産食品登録制度などの道独自の表示・認証制度や、地理的表示(GI)保護制度の普及を推進します。	■ 文言整理
69	第3章3(1) 施策の推進方針 【P31】	農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営など担い手の経営体質の強化や法人組織経営体の育成・発展など農業経営体の安定・発展とともに、新規就農者の育成・確保や経営感覚を備えた農業経営者の育成、地域をリードする女性農業者の育成など農業経営の担い手の確保・定着、農作業受託組織等の強化や農業団体の機能の充実など経営体を支える地域農業支援組織の育成・強化、他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境づくりや多様な人材の受入など地域農業を支える人材の活躍、所得と雇用機会の確保や安全で快適な生活環境の整備など快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。	農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を図ります。 また、他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、地域農業を支える多様な人材の受入を進めるとともに、所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。	■ 文言整理
70	第3章3(2) 現状と課題 【P31】	(追加)	■ 農業経営の法人化は、対外的な信用力の向上により、経営の規模拡大や雇用人材の確保など多くのメリットがあり、特に、複数戸法人による農地所有適格法人には、地域の離農者の農地や高齢者の農作業の引受けのほか、新規就農者の育成や雇用、6次産業化の取組など、地域農業を支える様々な役割を担うことが期待されています。	■ 第2回審議会における委員からの意見を踏まえての記載事項の追加
71	第3章3(2) 現状と課題 【P31】	■ 担い手への農地の集積・集約化が進む一方、労働力の確保が課題となっており、経営体を支える地域農業支援組織の育成や、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人材など多様な人材が農業・農村で活躍できる環境づくりを進めることが求められています。	■ 担い手への農地の集積・集約化が進む一方、労働力の確保が課題となっており、経営体を支える営農支援組織などの役割や期待が一層高まるとともに、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人材など多様な人材が農業・農村で活躍できる環境づくりを進めることが求められています。	■ 文言整理
72	第3章3(2) 現状と課題 【P31】	(追加)	■ 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、生産現場での感染拡大防止を図りつつ、食料の安定供給に取り組むことが求められています。	■ 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえての記載事項の追加
73	第3章3(3)ア 農業経営体の安定・発展 【P32】	(ア) 家族経営など担い手の経営体質の強化	(ア) 家族経営などの経営体質の強化	■ 文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
74	第3章3(3)ア(ア) 家族経営などの経営体質の強化【P32】	○ 意欲の高い担い手が主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう、農地の集積・集約化や新技術の導入、機械・施設の整備など生産基盤の強化に向けた取組に対する支援を推進するとともに、農業経営の法人化を推進します。	○ 意欲の高い担い手が主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう、農地の集積・集約化や新技術の導入、機械・施設の整備など生産基盤の強化に向けた支援を推進するとともに、農業経営の法人化を推進します。	■ 文言整理
75	第3章3(3)ア(ア) 家族経営などの経営体質の強化【P32】	○ 担い手の農業経営の安定と経営体質の強化を図るため、経営所得安定対策等やセーフティネット対策を推進します。	○ 認定農業者等の担い手の農業経営の安定と経営体質の強化を図るため、収入保険などのセーフティネット対策や、経営所得安定対策等を推進します。	■ 文言整理
76	第3章3(3)ア(ア) 家族経営などの経営体質の強化【P32】	(追加)	○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と農業従事者などに患者が発生した際の生産・出荷業務の継続を図るため、地域体制の構築を推進します。	■ 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえての記載事項の追加
77	第3章3(3)ア(イ) 組織経営体の育成・発展【P32】	○ 経営管理の高度化や安定的な雇用の確保などに応じた地域農業の法人化を推進するとともに、法人等の組織経営体の経営安定・発展に向けた経営の多角化を推進します。	○ 経営管理の高度化や安定的な雇用の確保などに応じた地域農業の法人化や、組織経営体の経営安定・発展に向けた経営の多角化を推進します。	■ 文言整理
78	第3章3(3)イ(ア) 新規就農者の育成・確保【P33】	○ 将来的に農業を職業として選択する人材を育成するため、高校生や大学生など若者に対し、職場見学や出前授業を通じた農業経営者等との交流など、農業の魅力を伝え、就農への動機付けとなる取組を推進します。	○ 将来的に農業を職業として選択する人材を育成・確保するため、高校生や大学生など若者に対し、職場見学や出前授業を通じた農業経営者等との交流など、農業の魅力を伝え、就農への動機付けとなる取組を推進します。	■ 文言整理
79	第3章3(3)イ(ア) 新規就農者の育成・確保【P33】	○ 農業の内外から新規就農を促進するため、農業担い手育成センターによる地域農業の特徴や就農支援制度、研修受入農家等に関する情報提供や相談活動などを推進します。	○ 農業の内外からの新規就農を促進するため、北海道農業担い手育成センターによる地域農業の特徴や就農支援制度、研修受入農家等に関する情報提供や相談活動などを推進します。	■ 文言整理
80	第3章3(3)イ(ア) 新規就農者の育成・確保【P33】	○ 法人経営の計画的な継承を促進するため、多様な人材の確保と法人の幹部や経営者となる人材の育成を推進します。	○ 法人経営の計画的な継承を促進するため、多様な人材の確保と法人の経営者となる人材の育成を推進します。	■ 文言整理
81	第3章3(3)イ(イ) 経営感覚を備えた農業経営者の育成【P33】	○ 初期投資の負担軽減や就農直後の所得の確保など、経営の安定化に向けた取組を推進するとともに、就農初期の不安解消や技術支援に向けて、農業者や関係機関など地域でサポートする取組を推進します。	○ 初期投資の負担軽減や就農直後の所得の確保など、経営の安定化に向けた取組や、就農初期の不安解消や技術支援に向けて、農業者や関係機関など地域でサポートする取組を推進します。	■ 文言整理
82	第3章3(3)イ(ウ) 地域をリードする女性農業者の育成【P33】	○ 農業経営における女性参画を推進するとともに、女性農業者の技術や経営など資質向上を図る取組を推進します。	○ 農業経営における女性参画とともに、技術や経営など女性農業者の資質向上を図る取組を推進します。	■ 文言整理
83	第3章3(3)ウ 地域で経営体を支える組織の育成・強化【P34】	ウ 経営体を支える地域農業支援組織の育成・強化 (ア) 農作業受託組織等の育成・強化	ウ 地域で経営体を支える組織の育成・強化 (ア) 営農支援組織の育成・強化	■ 文言整理
84	第3章3(3)ウ(ア) 営農支援組織の育成・強化【P34】	○ 農作業受託組織やTMRセンターなどの安定的な運営を図るため、オペレーター等の人材の確保と技術・能力の向上を推進するとともに、スマート農業技術や新たな生産システムの円滑な導入を推進します。	○ 農作業受託組織やTMRセンターなどの安定的な運営を図るため、オペレーターなどの人材の確保と技術・能力の向上とともに、スマート農業技術や新たな生産システムの円滑な導入を推進します。	■ 文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
85	第3章3(3)ウ(ア) 営農支援組織の育成・強化【P34】	○ 農作業受託組織やTMRセンターなどの安定的な運営を図るため、オペレーター等の人材の確保と技術・能力の向上を推進するとともに、スマート農業技術や新たな生産システムの円滑な導入を推進します。	○ 農作業受託組織やTMRセンターなどの安定的な運営を図るため、オペレーター等の人材の確保と技術・能力の向上とともに、スマート農業技術や新たな生産システムの円滑な導入を推進します。	■ 文言整理
86	第3章3(3)ウ(ア) 営農支援組織の育成・強化【P34】	○ 酪農ヘルパー制度の適切な運営を確保するため、ヘルパー要員の労働環境や処遇の改善、人材育成を促進します。	○ 酪農ヘルパー事業を円滑に推進するため、ヘルパー要員の労働環境や処遇の改善、人材育成を促進します。	■ 文言整理
87	第3章3(3)エ(ア) 誰にとっても働きやすい環境づくりの推進【P35】	○ 農業経営体や農作業受託組織等が営農や事業に必要な人材を持続的に確保するため、労働時間の管理や休日・休憩の確保、男女別トイレの整備、キャリアパスの提示やコミュニケーションの充実、作業のマネジメント強化、家族経営協定の締結による就業条件の整備など、誰もがやりがいがあり、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを推進し、経営の成長を促します。	○ 農業経営体や営農支援組織が営農や事業に必要な人材を持続的に確保するため、労働時間の管理や休日・休憩の確保、男女別トイレの整備、キャリアパスの提示やコミュニケーションの充実、作業のマネジメント強化、家族経営協定の締結による就業条件の整備など、誰もがやりがいがあり、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを推進し、経営の成長を促します。	■ 文言整理
88	第3章3(3)エ(イ) 多様な人材の受入【P35】	○ 担い手を支える雇用人材の確保に向けて、他産業や大学、異業種、他地域との連携による多様な人材の受入に向けた取組を推進するとともに、障がい者等が農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障がい者等の社会参画を実現する農福連携を推進します。 こうした取組を進めてもなお不足する人材を確保するため、特定技能制度による外国人材の円滑な受入に向けた環境整備を推進します。	○ 地域農業を支える雇用人材を確保するため、他産業や大学、異業種、他地域との連携による多様な人材や外国人材の受入に向けた取組を推進するとともに、障がい者等が農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障がい者等の社会参画を実現する農福連携を推進します。	■ 文言整理
89	第3章3(3)オ(ア) 所得と雇用機会の確保【P36】	○ 優良な種牡馬や繁殖牝馬の導入、馬生産の分業化や共同化など生産方式の見直し等による強い馬づくりを推進するとともに、肉用牛や野菜などの導入による経営の複合化等に取り組み、馬産地の構造改革を推進します。	(削除)	■ 第3章1(3)イ(イ)へ施策を移動
90	第3章3(3)オ 快適で安心して暮らせる生活の場づくり【P36】	(イ) 安全で快適な生活環境の整備 ○ 農村地域の快適性と安全性の確保を図るため、営農用水と併せて生活用水を供給する営農飲雑用水施設、生活雑排水を処理する集落排水施設、農村の交通アクセスの向上を図る農道などの生活環境整備や、水路等への転落防止やため池のハザードマップの作成など農業水利施設の安全対策・防災対策を推進します。	(イ) 快適で安全な生活環境の整備 ○ 農村地域の快適性と安全性の確保を図るため、営農用水と併せて生活用水を供給する営農飲雑用水施設、生活雑排水を処理する集落排水施設、農村の交通アクセスの向上を図る農道、インターネットの快適な利用に不可欠な情報通信基盤などの生活環境整備や、水路等への転落防止やため池のハザードマップの作成など農業水利施設の安全対策・防災対策を推進します。	■ 道民意見を踏まえての記載事項の追加及び文言整理
91	第3章3(4) 取組指標【P36】	農業法人数 3,605法人(h30) 4,500法人(r7)	(削除)	■ 総合指標としたため削除
92	第3章4(1) 施策の推進方針【P37】	農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、食育や地産地消など愛食運動の総合的な推進や、地域住民による農村づくりや多面的機能の発揮促進など地域住民が一体となって創る活力ある農村づくり、都市・農村交流の促進や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成を推進します。	農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、食育や地産地消など愛食運動の総合的な推進や、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくり、都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成促進を図ります。	■ 文言整理
93	第3章4(3)ア(イ) 地産地消の推進【P38】	○ 道内流通関係者と連携した「愛食の日(どんどん食べよう道産DAY)」の普及・啓発を推進するとともに、米や小麦、乳製品など道産農産物等の地産地消・利用転換を推進します。また、「北のめぐみ愛食レストラン」など観光・外食産業、食品加工業など関連産業における道産農産物の活用を促進します。	○ 道内流通関係者と連携した愛食の日(どんどん食べよう道産DAY)の普及・啓発や、米や小麦、乳製品など道産農産物等の地産地消・利用転換を推進するとともに、北のめぐみ愛食レストランなどの外食・観光産業、食品加工業など関連産業における道産農産物の活用を促進します。	■ 文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
94	第3章4(3)イ 地域住民が一体となって創る活力ある農村【P38】	イ 地域住民が一体となって創る活力ある農村づくり	イ 地域住民が一体となって創る活力ある農村	■ 文言整理
95	第3章4(3)イ(イ) 多面的機能の発揮促進【P38】	○ 農地や水路など、地域資源の適切な保安全管理を図るための地域の共同活動や中山間地域等における農業生産活動を継続するための取組を支援します。	○ 農地や水路など地域資源の適切な保安全管理や質的向上を図るための地域の共同活動、施設の長寿命化のための活動、生産条件の不利な中山間地域等における農業生産活動を継続するための取組などを支援します。	■ 第2回審議会における委員からの意見を踏まえての記載事項の追加
96	第3章4(3)ウ(ア) 都市・農村交流の促進【P39】	○ 農業・農村が果たしている役割等に対する道民の理解の促進とともに、地域の活性化を図るため、農村地域の持つ豊かな自然や食などを活用した都市と農村との交流を促進、「ふれあいファーム」による草の根交流を推進します。	○ 農業・農村が果たしている役割などに対する道民の理解の促進や地域の活性化を図るため、農村地域の持つ豊かな自然や食などを活用した都市と農村との交流を促進するとともに、「ふれあいファーム」による草の根交流を推進します。	■ 文言整理
97	第3章4(3)ウ(ア) 都市・農村交流の促進【P39】	○ 農業関係者による農村ホームステイなどを通じ、教員に対する職業としての農業と生活の場としての農村の理解促進を図る取組を推進します。	○ 教員を対象とした農村ホームステイなどを通じ、職業としての農業と生活の場としての農村の理解を促進する取組を推進します。	■ 文言整理
98	第3章4(3)ウ(ア) 都市・農村交流の促進【P39】	○ 農村ツーリズムを通じて地域と関わりを持った都市住民が、引き続きその地域への関心を持つことにより、再訪や地場産品の購入につながる関係人口の裾野を広げる取組を推進します。	○ 農泊や農村ツーリズムを通じて都市・農村交流を促進するとともに、農村を訪問した都市住民が、引き続きその地域への関心を持ち、様々な形で地域と関わる関係人口の裾野を広げる取組を推進します。	■ 文言整理
99	第3章4(3)ウ(イ) 農業・農村の魅力の発信【P39】	○ 情報誌の発行やSNSなどを通じ、地域ごとに特色のある本道農業・農村の魅力や情報の発信を推進します。	○ 情報誌の発行やSNSなどを通じ、地域ごとに特色のある本道農業・農村の魅力や情報を発信します。	■ 文言整理
100	第3章4(4) 取組指標【P39】	食育推進計画を作成している市町村数 123市町村(H30) 全市町村(17)	食育推進計画を作成している市町村数 123市町村(H30) 全市町村(15)	■ 関連計画との整合
101	第4章1 「めざす姿」の位置付け【P40】	この「めざす姿」は、各総合振興局・振興局が、農業者や市町村、農業団体等とともに、おおむね10年後を見据えた地域農業・農村のめざすべき将来像と、その実現に向けた主な取組の方向を明らかにしたものです。 地域の農業者や関係者と「めざす姿」を検討する過程で、改めて地域関係者が振興局とともに、主体的に課題解決に取り組む機運が醸成される中、「めざす姿」の実現に向けた数々の課題の解決に向けて、国の制度・事業を活用しつつ、地域関係者が一体となった取組を推進します。	この「めざす姿」は、振興局等が、農業者や市町村、農業団体等の地域関係者とともに、おおむね10年後を見据えた地域農業・農村の目指すべき将来像と、その実現に向けた主な取組の方向を検討し、明らかにしたものです。 この検討を通じ、地域関係者の間で、改めて取組の方向についての認識の共有を図ったところであり、「めざす姿」の実現に向けては、今後更に地域ぐるみで具体的な取組を検討し、推進することとしています。	■ 文言整理
102	第4章2 地域農業・農村の「めざす姿」【P40】	(追加)	振興局等を基本とした12地域の農業・農村の「めざす姿」とその実現に向けた主な取組の方向を提示します。	■ 文言追加
103	第5章2 市町村や関係団体等との連携・協働【P65】	この計画の推進に当たっては、地域の創意と主体性が存分に発揮できる社会をめざし、市町村への事務・権限の移譲の推進などを踏まえ、農業者をはじめ道民の主体的な取組を基本に、市町村をはじめ農業団体や他産業関係者、消費者等が、それぞれの役割に応じながら、創意と工夫による連携・協働の取組を推進します。	この計画の推進に当たっては、地域の創意と主体性が存分に発揮できる社会を目指し、市町村への事務・権限の移譲の推進などを踏まえ、農業者をはじめ道民の主体的な取組を基本に、市町村をはじめ農業団体や他産業関係者、消費者などが、それぞれの役割に応じながら、創意と工夫による連携・協働の取組を推進することとしています。	■ 文言整理

No.	項目	計画素案	計画案	修正理由
104	第5章3 進行管理 【P65】	(略) また、この計画に基づき実施した農業・農村の振興に関する施策については、条例第4条に基づき議会に提出する年次報告により、 <u>道民に公表します。</u>	(略) また、この計画に基づき実施した農業・農村の振興に関する施策については、条例第4条に基づき議会に提出する年次報告により <u>公表します。</u> (略)	■文言整理